

要 望 書

島 根 県

米 軍 機 騒 音 等 対 策 協 議 会

(浜 田 市 ・ 益 田 市 ・ 江 津 市 ・ 川 本 町 ・ 邑 南 町)

島根県における米軍機による飛行訓練の中止等の要請

島根県では、県西部を中心に米軍機の飛行訓練が続いており、令和6年は、平成25年の測定開始以降、最も多く騒音が測定されました。令和7年も2,026件と、令和6年及び令和4年に次ぐ3番目の多さで高止まりの状況になっています。また、令和7年には、夜間における騒音件数が令和元年以降最多となっております。

飛行訓練中は、米軍機の爆音で、多くの住民が耳をふさぎ、怖いと震え、怯えています。機体をはっきりと目視できるほどの低空飛行も、住民に強い不安を与えています。

特に、小・中学校や保育施設をはじめ、介護施設や医療施設などの上空を飛行し、その爆音で学校行事に支障を及ぼす事案も報告されています。乳幼児、児童・生徒、高齢者、病气療養中の方々からは、突然聞こえてくる爆音により、極度のストレスや不安を訴える声が後を絶たず、中には最低安全高度が守られているのか疑わしい低空飛行も確認されています。

また、令和5年12月には、島根県浜田市上空で米軍機による空中給油が行われたのではないかとの報道がありましたが、空中給油が海上ではなく陸上で行われたとすると、市民に与える不安は大きく、到底、容認できるものではなく、誠に遺憾であります。

こうした一部地域の住民に負担が生じている現状を十分認識し、住民の不安解消と安全確保を図るため、速やかに次の措置を講じていただきますよう強く要請いたします。

1. 関係機関への中止の要請等

住民の平穏な生活を乱すような米軍機による飛行訓練が行われないう、また事故・事件等が再発しないよう、米軍関係当局に対し、更に強力な対応を行うこと。

特に、これまでの要請にも関わらず飛行訓練が行われており、住民が不信、不安を感じているので、以下について要請すること。

- (1) 住民生活への影響を最小限とするため、飛行訓練にあたっては飛行高度を厳守し、極端な低空飛行を中止すること。
- (2) 配慮を要請している行事・式典の日に飛行訓練を行わないこと。
- (3) 休日・夜間の飛行訓練を行わないこと。

2. 国による実態把握と実態の伝達等

- (1) 住民からの苦情が多い地域について、騒音測定装置を増設する等により実態を把握するとともに、その結果を速やかに提供すること。
- (2) 実態把握を速やかに行うため、地方自治体がやむを得ず騒音測定装置等を設置する場合には、国は適切な財源措置を講じること。
- (3) 飛行訓練の実態について、国の責任において、米国側に正確に認識されるよう、住民からの苦情件数や内容、騒音のデータ等を具体的に伝えとともに、これに対する米国側の対応等について、政府の認識も含め、地元の住民や自治体、県に対し説明すること。

3. 住民負担の軽減等

騒音被害が解消されるまでの間、地元住民の騒音や安全性に対する不安などを軽減するために、訓練空域の実態に応じた学校等の防音対策など必要な措置を速やかに講じること。

4. 飛行訓練に係る情報開示

住民の不安を軽減するため、訓練予定日時や訓練内容について、地元の住民や自治体に対し事前に情報を提供すること。

5. 陸地上空での空中給油の中止

空中給油について、過去には事故も発生しており、県民の安全・安心を脅かすことから、陸地の上空では行わないよう米軍関係当局に強く対応を求めること。

令和 8 年 6 月 3 日

島 根 県

島 根 県 知 事 丸 山 達 也

米軍機騒音等対策協議会

会 長 島根県浜田市市長 三 浦 大 紀

副会長 島根県邑南町長 大 屋 光 宏

委 員 島根県益田市市長 山 本 浩 章

委 員 島根県江津市長 中 村 中

委 員 島根県川本町長 野 坂 一 弥